

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 横尾病院
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市川床町600番地
- (3) 設立認可年月日 平成13年 8月27日
- (4) 設立登記年月日 平成13年 9月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	横尾 秀康	横尾病院管理者
理事	横尾麻利子	
同	横尾 優希	
同	生方 寛子	
監事	堀川 公平	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人 横尾病院	長崎県諫早市川床町600番地	精神病床276床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホームマザー	長崎県諫早市有喜町614番地	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	3年	6月21日	令和3年度決算の決定
令和	4年	4月29日	理事・監事の選任、辞任の承認
令和	4年	4月30日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
		〃	令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 横尾病院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市川床町 6 0 0 番地

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,022,747	I 流 動 負 債	367,665
現金及び預金	752,067	買掛金	10,601
医業未収金	188,367	支払手形	9,200
未収金	2,038	未払金	58,464
一部負担金未収入金	9,817	短期借入金	260,000
その他未収入金	4,952	未払費用	10,905
薬品	4,932	従業員預り金	17,824
給食材料	416	未払法人税等	537
診療材料	587	仮受金	134
医療消耗備品	63	II 固 定 負 債	3,438,820
貯蔵品	1,811	長期借入金	3,438,820
仮払金	50	負債合計	3,806,485
未収収益	55,762	純 資 産 の 部	
立替金	1,885	科 目	金 額
II 固 定 資 産	3,827,076	I 出 資 金	165,734
1 有 形 固 定 資 産	3,712,219	II 積 立 金	877,604
建築物	3,326,286	繰越利益積立金	877,604
構築物	9,394		
医療機械	21,477		
器具備品	18,697		
車両	0		
ソフトウェア	281		
一括償却資産	1,266		
土地	334,818		
2 無 形 固 定 資 産	2,546		
借地権	1,898		
電話加入金	648		
3 そ の 他 の 資 産	112,311		
水道施設利用権	21		
役員貸付金	25,273		
敷金	90		
前払保険料	83,147		
有価証券	3,780		
資産合計	4,849,823	純 資 産 合 計	1,043,338
		負債・純資産合計	4,849,823

法人名 医療法人 横尾病院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市川床町600番地

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	1,163,224
2 事業費用	1,256,990
事業損失	-93,765
II 事業外収益	
受取利息配当金	157
グループホーム収入	16,729
雑収入	19,826
事業外費用	
支払利息	21,573
グループホーム支出	20,057
雑損失	324
経常損失	41,955
IV 特別利益	
特別利益	197,791
V 特別損失	
固定資産除却損失	76,672
期間外費用	23,297
税引前当期純損失	-1,186
法人税、住民税及び事業税	537
当期純損失	-1,723

法人名 医療法人 横尾病院  
 所在地 長崎県諫早市川床町600番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	4,849,823 千円
2. 負 債 額	3,806,485 千円
3. 純 資 産 額	1,043,338 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,022,747
B 固 定 資 産	3,827,076
C 資 産 合 計 (A+B)	4,849,823
D 負 債 合 計	3,806,485
E 純 資 産 (C-D)	1,043,338

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 横尾病院  
理事長 横尾 秀康 殿

私は、医療法人 横尾病院 の令和4会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月13日

医療法人 横尾病院  
監事 堀川 公平

